

第 4 回

熊本県議会

# 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成23年10月7日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第4回 熊本県議会道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成23年10月7日(金曜日)

午前8時52分開議

午前8時58分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新熊本合同庁舎B棟の着実な整備  
推進を求める意見書の提出について

出席委員(16人)

委員長	中村博生
副委員長	溝口幸治
委員	前川 收
委員	岩下 栄一
委員	平野 みどり
委員	藤川 隆夫
委員	重村 栄
委員	池田 和貴
委員	松岡 徹
委員	山口 ゆたか
委員	上田 泰弘
委員	東 充美
委員	泉 広幸
委員	杉浦 康治
委員	前田 憲秀
委員	橋口 海平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

部長 坂本 基

企画振興部

総括審議員兼

政策審議監 河野 靖

企画課長 坂本 浩

地域振興課長 佐藤 伸之

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 川上 智彦

政務調査課主幹 板橋 徳明

午前8時52分開議

○中村博生委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、第4回道州制問題等調査特別委員会を開会します。

なお、本日は、新熊本合同庁舎B棟に関する関係部署の出席をいただいております。

それでは、審議に入ります。委員会からの「新熊本合同庁舎B棟の着実な整備推進を求める意見書」の提出について審議をお願いします。

お手元の資料、意見書(案)について、御一読をお願いします。

新熊本合同庁舎B棟については、一時事業が凍結されていましたが、本年度から整備が再開されたところです。

しかし、野田首相は、地方庁舎建設計画について、再凍結や中止を検討する考えを表明しております。

これ以上B棟の整備がおくれれば、合同庁舎移転を呼び水とした都市機能の集積に支障を生じ熊本駅周辺の開発に重大な影響を及ぼすことが懸念されております。

そのため、委員会からのB棟の着実な建設推進を図るよう求める意見書の提出について提案するものです。

本委員会から意見書を提出することについて、何か御意見ありませんか。

○松岡徹委員 一つは、あまりにもどたばたで、この後、議運もあるし、よく議論して修正するところは修正して全会一致した方がいい

と思う。

時間的な関係でなかなか難しいということになりがちだから今後は改善してほしい。

中身で、事務局にもちょっと言っておいたんですけど、私の結論としては賛成していいと思うが2点だけ、PFI事業という表現ですね。

これは、PFIそのものが、いろいろ問題があつてですね。

それは、もう言いませんけど、先日この委員会でもあつた熊本市とそれ以外という問題との関係でね。

熊本市の場合は、総合保健センターのときに竹中工務店がとって、熊本市の自民党の市議団や建設業界も相当抵抗したんだけど、結局、PFIというのは資金力の関係で全国の自治体で240くらいPFI事業がある。

仙台のかなり地元のゼネコンみたいな大手が一つとっているだけで、いわゆるここで問題となった熊本市それ以外熊本県内というのが抜けるわけですよ。

そういうのを含んでいるので、これ自体は、こうなだけけれどもちょっとひっかかるわけです。

それから熊本市の中心市街地活性化というのも、それ自体が実体の伴っている事業となってるもんだから一般論ではなくて中身を伴うものだから。

例えば今、最初は大劇場と、博多座みたいなこれもパーになって、今はコンベンション施設と言っているけれど、3000人の、そんな2000人以上のコンベンション、国際会議なんか7パーセントくらいしかない。100人から300人が圧倒的に多いんですよ。

それでいくと、熊本県のいわば、あそこがあるじゃないですか。グランメッセが。

あれは、だいたい500人から250人から200人規模のコンベンション施設があるわけですよ。だから、私に言わせれば、そんなむちゃくちゃなあれでなくて、グランメッセを使っ

たらいいと。

国際会議なんかでも、そういうこともあるので、その2点は何か表現を工夫してほしいなというのをちょっと申し上げたいんです。

しかし、今からもう時間がないから間に合いませんというのは困るなということで最初のちょっと発言をしました。

○前川収委員 ごもつともな先生の御意見は御意見としてあるとは思いますが、もうPFI事業についての議論をここで始めて、この意見書に盛り込んでもまあ仕方がないというか、事実として、ここはあるということで書くしかないと思いますし、もともと意見書を出す必要性が生まれたのが、一昨日の災害対策特別委員会ですか、国会審議の中での総理の発言を受けての話でありますから、今の現状をきちんと訴えるという形でこれも前も一回凍結されて、その後、我々は一生懸命早くつくっていただきたいという運動をこれは議会も行政も含めてですけどもやってきた経緯もあり、またという形がありますので、ぜひこれは可決をさせていただければと思います。

○松岡徹委員 それでね、可決していいけど、私はそのことを求めたいし、それができぬならできぬでそういった意見をきちっと申し上げたというようなことを記録に残しておいてほしい。

○中村博生委員長 松岡委員の思いはよく存じあげておりますので、まあ、この意見書はですねPFI事業そして中心市街地の活性化が一番ポイントとなる部分だと思います。

何年か前にも意見書を出しておりますけども、再凍結の危機に接しておりますので、ぜひともこの意見書を原案のとおり御理解いただきたいと思います。よろしゅうございます

か。

（「異議なし」と言う者あり）

○中村博生委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中村博生委員長 それでは、意見書(案)を議長に提出したいと思いますが御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○中村博生委員長 異議なしと認めます。よって、この意見書(案)を議長に提出いたします。

その他に何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中村博生委員長 それでは、これをもちまして第4回道州制問題等調査特別委員会を閉会いたします。

午前8時58分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長